

# 平成 30 年度事業報告

自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

公益財団法人 放射線計測協会

# 目 次

I 法人の概況	1
1. 定款に定める目的	1
2. 定款に定める事業	1
3. 主たる事務所の所在地	1
4. 評議員に関する事項	1
5. 役員に関する事項	2
6. 職員に関する事項	3
7. 監督機関に関する事項	3
8. 業務執行体制	3
II 事業の実施状況	4
1. 事業の概要	4
2. 事業の内容	5
ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発	5
イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測	5
ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及	6
3. 事業運営	7
III 評議員会、理事会の開催	8
1. 評議員会	8
2. 理事会	8
IV 附属明細書	10

# 平成 30 年度事業報告書

## I 法人の概況

### 1. 定款に定める目的

放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の開発及び利用の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与することを目的とする。

### 2. 定款に定める事業

- (1) 放射線計測の信頼性確保に係る調査・試験研究及び技術開発に関すること
- (2) 放射線測定器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の測定に関すること
- (3) 放射線計測に係る研修及び知識の普及に関すること
- (4) その他定款に定める目的を達成するために必要な事業

### 3. 主たる事務所の所在地

〒319-1106 茨城県那珂郡東海村白方字白根 2 番地の 4

### 4. 評議員に関する事項

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
評 議 員	岡 田 漱 平	株式会社千代田テクノル 大洗研究所 特別研究員	非常勤
評 議 員	河 田 燕	元成蹊大学工学部 教授	非常勤
評 議 員	近 藤 健 次 郎	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器 研究機構 名誉教授	非常勤
評 議 員	杉 浦 紳 之	公益財団法人原子力安全研究協会 理事長	非常勤
評 議 員	関 昌 弘	一般財団法人高度情報科学技術研究機構 理事長	非常勤

評議員	出沼 節男	原子力エンジニアリング株式会社 経営戦略会議議長	非常勤
評議員	中村 尚司	東北大学 名誉教授	非常勤
評議員	桧野 良穂	国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準管理センター 国際計量室	非常勤
評議員	山口 恭弘	一般財団法人総合科学研究機構 中性子科学センター 安全管理室長	非常勤

## 5. 役員に関する事項

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	現 職	常勤・非常勤の別
理事長	上塚 寛	公益財団法人放射線計測協会 理事長	非常勤
専務理事	村上 博幸	公益財団法人放射線計測協会 専務理事	常 勤
常務理事	本多哲太郎	公益財団法人放射線計測協会 常務理事	常 勤
理 事	占部 逸正	福山大学工学部 教授	非常勤
理 事	小島 周二	東京理科大学 名誉教授	非常勤
理 事	齋藤 則生	国立研究開発法人産業技術総合研究所 計量標準総合センター 研究戦略部 総括企画主幹	非常勤
理 事	吉澤 道夫	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 原子力科学研究部門 原子力科学研究所 保安管理部長	非常勤
理 事	横山 須美	藤田医科大学 准教授	非常勤

監事	天野 晋	東京ニュークリア・サービス株式会社 代表取締役社長	非常勤
監事	須賀伸一	日本アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長	非常勤

## 6. 職員に関する事項

常勤職員 24 名、出向職員 6 名（平成 31 年 3 月 31 日現在）

## 7. 監督機関に関する事項

内閣府

## 8. 業務執行体制

### (1) 理事の選任等について

平成 30 年 6 月 25 日開催の第 8 回評議員会において、平成 32 年（令和 2 年）6 月までの任期の理事 8 名が選任された。また、同日開催の第 20 回理事会（臨時）の決議を経て、代表理事（理事長及び専務理事）2 名及び業務執行理事（常務理事）1 名が選定された。

### (2) 職員の採用及び退職について

組織の継続的発展を図るため、平成 30 年 4 月に技術調査役 2 名（非常勤）を採用するとともに、平成 31 年 1 月に臨時職員 1 名を採用した。一方、平成 31 年 3 月末に職員 1 名及び技術調査役（非常勤）1 名が退職した。

## II 事業の実施状況

### 1. 事業の概要

公益財団法人 放射線計測協会（以下、協会と記述）は、放射線計測の信頼性向上に必要な事業を実施するとともに、その成果の活用及び放射線計測に係る技術教育を行うことにより、原子力・放射線の利用開発の健全な発展並びに安全・安心な社会の実現に寄与してきた。

平成30年度は、当協会の公益目的事業「放射線計測の信頼性確保に係る事業」における以下の業務を実施し、原子力・放射線利用における放射線安全確保に資するとともに、信頼性の高い放射線計測技術の提供と正しい放射線知識の普及に係る活動を行った。

「放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発」の業務では、東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下、福島原発事故と記述）に関連した放射線計測に係る調査を確実に実施し、また、放射線標準の移行に係る技術的基盤の整備を引き続き実施した。

「放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測」では、放射線計測に関する専門的知識・技術に基づき、原子力・放射線関連機関、地方自治体、産業界等にトレーサビリティのある品質の高い校正サービスを提供した。また、原子力・放射線施設等に関連する試料中放射能の分析・測定、放射線管理計測等の業務を通じて放射線安全確保に寄与した。さらに、福島原発事故に対応した放射線及び放射能測定のニーズに積極的に応えたとともに、事故に関連して導入された放射線計測器の信頼性確保を適切に進めた。

「放射線計測に係る研修及び放射線知識の普及」では、放射線計測の専門的知識を活用した定期講座及び放射線作業従事者のための教育訓練等を実施するとともに、国、地方自治体等のニーズに即した放射線教育及び体験活動を含む知識の普及活動を実施し、原子力・放射線の利用における安全・安心に繋げた。さらに、放射線計測に係る専門機関として、関連する最新の技術的知見の情報共有を図るため、放射線計測専門家会合を開催した。

## 2. 事業の内容

### ア. 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

#### 1) 放射線計測に係る調査・試験研究及び技術開発

福島原発事故に関連して、国の放射能調査を担う国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、原子力機構という）の求めに応じ、前年度に引き続き事故サイトから 80km 圏内において in-situ 測定による放射線・放射能調査を実施した。同様に、原子力機構から依頼のあった空気中の放射性物質除去フィルタに関する性能調査及び個人線量測定機関認証制度の具体的な運用のための基礎データの収集作業を実施した。

#### 2) 計量トレーサビリティ及び校正に係る技術開発

前年度に取得した中性子測定器の校正に係る校正事業者登録制度（JCSS）認定に関して、6月に行われた日本保健物理学会において技術的内容を発表し、中性子測定器の JCSS 校正の普及を図った。また、特定二次標準器等取得資金による公益資産取得計画に基づき、X線・ $\gamma$ 線用の特定二次標準器等を更新（標準線量計／線量率測定器 2 台）し、納品された機器類の性能確認等を行った。

### イ. 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験及び放射線・放射能の計測

#### 1) 放射線計測器の校正、基準照射、特性試験

##### ① 放射線計測器の点検・校正、基準照射、特性試験

放射線計測器の点検・校正については、国、原子力研究機関、地方自治体、一般企業等から合わせて 1,011 件（23,032 台）の依頼を受け点検校正を実施した。これらのうち、簡易放射線測定器（5,942 台）については、低線量率の  $\gamma$  線校正場を有効に活用して校正を実施した。

線量計測素子の基準照射については、個人線量測定機関が行うブラインド照射試験を含め、45 件（235 照射野）を実施し、国内の線量測定の精度管理に寄与した。

放射線計測器の特性試験については、福島原発事故に関連して使用される測定器の特性試験 4 件を含め、35 件を実施した。

##### ② JCSS校正試験

JCSS 校正については、実用放射線測定器の校正を 10 件（電離箱サーベイメータ 3 件、 $\gamma$ 線エネルギー補償型 NaI(Tl) シンチレーションサーベイ

メータ 7 件) 実施し、JCSS 校正証明書を発行した。中性子測定器の JCSS 校正については、今年度は受注に至らなかったが、関係機関(電力会社)を訪問するなど、受注獲得を目指した活動を行った。

## 2) 放射線・放射能の計測

### ① 各種試料等の放射線・放射能測定

原子力機構からの環境試料、放射線管理試料、バイオアッセイ試料の分析を 7,416 試料、及び Ge 検出器を用いたγ線スペクトロメータ等の校正を 4 台実施した。また、一般企業等からのバイオアッセイ試料の分析や各種試料の放射能測定を 112 試料実施した。この他、福島原発事故に関連して、建築資材等の汚染レベル確認のために依頼された放射能測定等を 4 試料実施した。

### ② 施設の放射線管理計測

原子力機構の研究炉地区(JRR-3、第 4 研究棟等)に係る放射線管理計測業務を実施した。

## ウ. 放射線計測に係る研修及び知識の普及

### 1) 研修講座及び放射線安全教育

#### ① 放射線等に係る定期講座

放射線管理の初級技術者のための「放射線管理入門講座」を 3 回、中級技術者のための「放射線管理計測講座」を 2 回、原子力関連事業所の事務系・技術系初級職員のための「原子力教養講座」を 2 回、原子力防災業務関係者等を対象とした「原子力防災入門講座」を 1 回開催した。放射能測定技術者の養成のための「放射能測定講座」については、受講者の減少により 1 回みの開催となった。定期講座 5 講座(計 9 回)の総受講者数は 116 名であった。これらの講座を通じて、放射線知識の普及と原子力・放射線施設の安全確保並びに福島原発事故に関連した放射線・放射能測定の信頼性確保に寄与した。

#### ② 放射線安全教育

放射線業務従事者教育訓練については、当協会で 31 回(421 名)開催するとともに外部からの依頼により 12 回実施した。また、原子力規制庁が主催し



た研修へ 9 回、原子力機構の安全協議会が開催した放射線業務従事者教育に係わる講習会へ 12 回、放射線取扱主任者等の資格取得のための研修等へ 2 回、講師を派遣した。さらに、原子力規制庁より「放射線測定及び放射線防護研修」(5 日間コース)を受託し、2 回実施した。

## 2) 放射線知識の普及

昨年度に引き続き、茨城県の県立学校教職員等を対象とした放射線専門研修(空气中に浮遊する自然放射性物質の測定や放射性物質による身体等の表面汚染の測定などの体験実習を含む)を実施した。福島県より、県職員のための「原子力防災基礎研修」(3 回)及び運送事業者等を対象とした「防災業務関係者研修」(2 回)に係る事業を受託し実施した。

自主活動として、茨城県東海村内の小学校における原子力防災避難訓練に際し、児童に対して放射線に係る講演を行った。

放射線知識普及活動の一環として、「放射線モニタリングにおける品質保証について」をテーマとした第 7 回専門家会合を平成 31 年 1 月に開催した。

放射線計測技術に係わる最新情報や当協会の業務紹介などを内容とした「放計協ニュース」を 2 回 (No.61 号、No.62 号)発行した。

## 3. 事業運営

事業の運営に必要な経費については、当協会の事業収入等を財源とするとともに、事業に必要な大型の研究施設等については、原子力機構との賃貸借契約により確保した。

品質活動については、引き続き ISO 9001 品質マネジメントシステムを活用して顧客等の満足度の向上を図っており、平成 31 年 2 月に実施された認証機関(一般財団法人 日本品質保証機構)による定期外部審査により、同システムが有効に機能していることが確認されている。

法令等に準拠した経営のための規程等の整備については、契約業務に係る記述の適正化のための会計規程の見直しや労基法の改正に伴う職員就業規程の見直しを実施した他、定年退職者への現実的対応のため、嘱託就業規程等、関係規程の改定を行った。

組織の継続的発展に必要な人員体制の構築については、平成 30 年 4 月に技術調査役(非常勤)2 名及び平成 31 年 1 月に臨時職員 1 名を採用したほか、職員の技術的力量向上に向けた育成活動を継続的に実施した。

### Ⅲ 評議員会、理事会の開催

評議員会を1回、理事会を3回それぞれ開催した。その内容は次のとおりである。

#### 1. 評議員会

##### 第8回評議員会（定時） 平成30年6月25日（月）

開催場所 東海大学校友会館 相模の間

出席者等 出席9名、欠席0名。（決議に必要な出席評議員の数5名）  
監事出席2名。

- 審議事項 ① 平成29年度決算について  
② 理事の任期満了に伴う選任について
- 報告事項 ① 平成29年度事業報告について  
② 平成30年度の事業計画及び収支予算について  
③ 組織名称の変更について  
④ 重要な使用人の選任について  
⑤ 業務執行状況の報告について

#### 2. 理事会

##### 第19回理事会（通常） 平成30年6月4日（月）

開催場所 東海大学校友会館 諏訪の間

出席者等 出席7名、欠席1名。（決議に必要な出席理事の数5名）  
監事出席2名、欠席0名。

- 審議事項 ① 平成29年度事業報告について  
② 平成29年度決算について  
③ 理事の任期満了に伴う候補者の推薦について  
④ 組織名称の変更について  
⑤ 組織名称の変更に伴う諸規程の変更について

- ⑥ 重要な使用人の選任について
- ⑦ 会計規程を理事会決議規程とする件について
- ⑧ 第8回評議員会（定時）の日時、場所及び議事について

報告事項 業務執行状況の報告について

その他 代表理事の互選に係る臨時理事会の開催方法について

#### 第20回理事会（臨時） 平成30年6月25日（月）

決議の省略の方法 平成30年6月25日に、電子的記録により理事の全員から同意の、監事の全員から異議のない旨の意思表示を得たので、同日をもって理事会決議のあったものとみなされた。

決議があったとみなされた事項

- ① 代表理事（理事長）の選定について
- ② 代表理事（専務理事）の選定について
- ③ 業務執行理事（常務理事）の選定について
- ④ 常務理事の職務権限について
- ⑤ 代表理事及び業務執行理事の報酬の実支給額について

#### 第21回理事会（通常） 平成31年3月11日（月）

開催場所 東海大学校友会館 霞の間

出席者等 出席6名、欠席2名。（決議に必要な出席理事の数5名）  
監事出席2名、欠席0名。

審議事項 ① 平成31年度事業計画の承認について  
② 平成31年度収支予算等の承認について  
③ 顧問の承認について  
④ 職員就業規程の改正について

報告事項 ① 業務執行状況の報告について  
② その他

#### IV 附属明細書

平成 30 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項において附属明細書に記載すべきとされる「事業報告の内容を補足する重要な事項」はない。